

県南広域振興局長告示第106号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和7年10月28日

県南広域振興局長 菅 原 健 司

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370500746	アントレーヴ株式会社	i k 介護デイサービスセンター「スマイル」	花巻市二枚橋第5地割360番地1	令和7年11月30日